

認定施設 資格申請要項

1) 申請条件

【病院】

1. 伝統医療、代替・相補療法を3療法以上かつ年間20例以上を院内または連携施設にて施行していること。
2. 指導医または認定医が1名以上、かつ認定師・認定療法士のいずれか1名以上が常勤し、有資格者の下に十分な指導体制がとられていること。(合計2名以上)
3. 運動指導・食事指導が行われていること。

【クリニック】

1. 伝統医療、代替・相補療法を2療法以上かつ年間10例以上を院内または連携施設にて施行されていること。
2. 指導医もしくは認定医が1名以上常勤していること。(合計1名以上)
3. 運動指導・食事指導が行われていること。

2) 申請受付期間

随時

3) 認定期間

3年間(初年度含む)

4) 申請料・登録料・更新料(税込)

【病院】

申請料	100,000 円
登録料	10,000 円
更新料	100,000 円

【クリニック】

申請料	50,000 円
登録料	10,000 円

更新料	50,000 円
-----	----------

※登録料は、認定後振込となります。振込確認後認定証を発行致します。

※申請料はいかなる理由があっても返金いたしません。

提出書類

1. 認定施設資格申請書 ※施設長印が必要です。
2. 伝統医療・代替相補療法症例報告書 病院＝20 症例、クリニック＝10 症例
3. 日本統合医療学会認定医・認定師・認定療法士の認定証(写)
4. 申請料の払込みを証明するもの(写)
※運動指導・食事指導の証明書類は不要です。

5) 振込先

みずほ銀行 本郷支店

普通 2707863

一般社団法人日本統合医療学会(イッパンシヤダンホウジシニホントウゴウイリョウガクカイ)

6) 伝統医療・相補代替医療一覧

伝統医療	鍼灸、漢方、アーユルヴェーダ、ユナニ医学、チベット医学、 ヨーガなど
食事療法	ゲルソン療法、断食療法、マクロビオティックス(玄米菜食)、 サプリメント、健康食品、ハーブなど
徒手療法	指圧・マッサージ療法、柔道整復、カイロプラクティック、 アロマセラピー、オステオパシー、リフレクソロジー、生体場治療、 タッチ療法など
エネルギー療法	ホメオパシー、レイキ、磁気療法、気功、太極拳、指圧など
心理療法	カウンセリング、催眠療法、バイオフィードバック、 リフレクゼーション法、瞑想、祈祷療法、誘導イメージ療法、 芸術療法、音楽療法、ダンス療法、ユーモア療法 など
その他	温熱療法、温泉療法、オゾン療法、森林セラピーなど

7) 提出先・お問い合わせ

一般社団法人 日本統合医療学会 本部事務局

〒113-0023 東京都文京区向丘 1-6-2

TEL:03-3812-5030 FAX:03-3812-5167 E-mail:info@imj.or.jp

2012年3月13日改訂